



## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2024年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
4/1(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	0回～1回相当	/
				オンライン	0.6回			0回～1回		
			高圧500kW未満 及び	オフライン	—			—		
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			0回～1回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回	0.0回	0.7回	0.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/	0回	
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール			0回	0回			0回			
4/7(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	0回～1回相当	/
				オンライン	0.5回			1回～2回		
			高圧500kW未満 及び	オフライン	—			—		
			低圧10kW以上	オンライン	0.5回			1回～2回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回	0.0回	0.9回	0.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/	0回	
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール			0回	0回			0回			

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超え可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2024年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
4/9(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	/	0回	1回～2回相当	/
				オンライン	0.4回			1回～2回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			1回～2回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回	0.0回			1.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/	/	
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール		0回	0回	0回						
4/10(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	/	0回	1回～2回相当	/
				オンライン	0.6回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			2回～3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回	0.0回			2.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/	/	
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール		0回	0回	0回						

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超え可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2024年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
4/12(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	/	0回	2回～3回相当	/
				オンライン	0.3回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			2回～3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回	0.0回			2.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/	/	
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール		0回	0回	0回						
4/13(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	/	0回	2回～3回相当	/
				オンライン	0.5回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			2回～3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回	0.0回			2.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	/	/	0回	/	/	
			オンライン	0回			0回			
無制限無補償ルール		0回	0回	0回						

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超え可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

## 九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2024年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5						
					当日制御回数			累計制御回数			
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	
4/14(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	/	0回	2回～3回相当	/	
				オンライン	0.9回			3回～4回			
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—			
				オンライン	0.9回			3回～4回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			0.0回			3.6回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	/	/	1回	/			
			オンライン	1回			1回				
		無制限無補償ルール		1回			0回		1回	0回	
		太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン		/	/		/	/
					オンライン						
高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上				オフライン							
				オンライン							
無制限無補償ルール (低圧10kW以上)											
※4 風力		旧ルール 新ルール	オフライン		/	/		/			
			オンライン								
		無制限無補償ルール									

- ※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない  
また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）
- ※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）  
・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定  
・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施  
・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数  
但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)  
無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる  
国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超す可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている  
詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照: [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_denki.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf)  
最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている